



2024年度（令和6年度）
町田市立南成瀬中学校 学校経営方針

町田市立南成瀬中学校
校長 杉浦 元一

1 教育目標

共生 自立 貢献

2 目指す学校像

● 目指す学校の姿

- 偏見、差別、いじめ、暴力がなく、優しさと思いやりにあふれた学校 【共生】
- 生徒一人一人が自ら歩みを進めていく力を養う学校 【自立】
- 多くの人と喜びや達成感を共有し、よりよい社会を築いていく学校 【貢献】

● 目指す生徒の姿

- 自他の生命を尊重し、多様な価値観を認められる生徒 【共生】
- 自ら考え判断し、たくましく行動できる生徒 【自立】
- 社会性を身に付け、周囲の人と協働できる生徒 【貢献】

● 目指す教師の姿

- 生徒の人権を尊重し、生徒に寄り添い、生徒の自己実現を支える教師 【共生】
- 自身の指導力を伸ばすために、向上心を持ち研鑽を積み重ねる教師 【自立】
- 豊かな人間性をもち、すべての教育活動で連携・協力できる教師 【貢献】

3 今年度の学校経営の基本方針

- ア 学校の教育目標を生徒、教職員、保護者、地域の方々と共有し、全教育活動において教育目標の達成に向けた意識の高揚を徹底するとともに、コミュニティスクールの取組を充実させ、社会に開かれた教育課程の実現を目指す。
- イ 学校の教育目標における「共生」を全ての教育活動の基盤とし、「人権教育プログラム」等を活用しながら全教職員が人権感覚を高める取組を実践するとともに、生徒一人一人がどんなときにも周囲の人を大切にす人権意識の高揚を図る指導を行う。
- ウ 教員の授業力向上のための研修を充実させるとともに、町田市教育委員会が掲げる授業をデザインする8つの取組のうち「見通しをもたせる導入」「価値ある対話の共有」「振り返りの設定」「ICT機器の活用」を重点に、生徒の学力向上を図る。
- エ 「特別の教科 道徳」を中心に、学校の教育活動全体を通して道徳教育を推進する。特に、自他の人権を尊重し、多様性を肯定的に受容できる高い人権意識を育み、自ら考え、他者と協働できる豊かな心と思いやりのある生徒を育てる。
- オ 熱中症事故の未然防止を徹底し、保健体育科の授業や学校行事、部活動等の指導を通して、生徒が運動に親しむ場面を確保するとともに、体力向上や健康促進について生徒が主体的に考える機会を設ける。
- カ 学校生活における日常的な指導を通して、生徒に基本的な生活習慣や公共の場でのマナーを身に付けさせるとともに、避難訓練、セーフティ教室の機会や「安全教育プログラム」等を活用して安全や防災、非行防止等に対する意識を高めさせる。
- キ 学校2020レガシーである「なんなる国際理解プログラム」を軸として、英語教育、異文化理解教育、日本の伝統文化理解教育を充実させるとともに、職場体験学習、職業講話、地域協働活動等への取組を通して、キャリア教育の推進を図る。
- ク 特別支援教育推進モデル校として校内研究を深め、障がいへの理解、ユニバーサルデザインの視点に基づいた指導力の向上、学習環境の整備に取り組む。また、関係機関等と連携し、生徒に必要な支援を全教職員が共通理解し実践する。
- ケ 南第二小学校、南成瀬小学校と連携して小中合同の研修会を実施することにより、小中9年間の系統性を確保し、学校間の連携・接続に関する現状と課題を共有することで校種間の接続を円滑にできるようにする。

4 今年度の重点事項

(1) 確かな学力の定着

①「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善

学習課題やねらいの提示、振り返りとともに、「価値ある対話の共有」を授業場面で意図的に設定し、自ら学び、協働して課題を解決できる生徒の育成を図る。

②タブレット端末を活用した授業実践

探究的、対話的、協働的な学習による生徒の「課題発見力・解決力」や「情報活用能力」を育むとともに、情報モラルの計画的な育成を図る。

③タブレット端末の家庭学習での活用

クラウド型学習支援コンテンツ、学習者用デジタル教科書等の活用の推進を通して、家庭と協力して知識・技能の習得に向けた学習内容の理解を深めさせる。

④英語に親しむ指導の充実

第1学年の TOKYO GLOBAL GATEWAY での校外学習、第2学年のブリティッシュヒルズでの宿泊学習を実施するとともに、第3学年までに英語検定3級取得を促す。

⑤情報教育の充実

授業時数特例校の制度を活用し、第3学年の技術において35単位時間の授業を確保し、外部機関と連携してプログラミングを中心とした情報活用能力を身に付けさせる。

⑥読書活動の充実

毎朝の読書活動を通して読書習慣を身に付けさせるとともに、国語等の授業において書評についての意見交換を行い、読書に親しむ態度を育成する。

(2) 心を育てる教育

①道徳教育の推進

学習指導要領の「特別の教科 道徳」の内容項目やねらいに基づき、教科書を主たる教材として、系統的・段階的に「考える道徳」「議論する道徳」を推進する。

②公共心、自尊感情を高める

規範意識を身に付けさせることを通して公共心を高める。また、生徒の成長を積極的に認め励ましていくことを通して自尊感情を高める。

③いじめ防止に向けて

「いじめに関する授業」をふれあい月間を中心に各学期に1回以上実施する。また、道徳授業地区公開講座を行い、保護者・地域と連携した道徳教育の充実を図る。

④自己肯定感を高める

年2回のQ-Uを活用し、教員と生徒、生徒相互のより深い人間関係を形成する活動を充実させ、集団内での役割と責任の大切さを自覚させる。

⑤生徒の自主性、主体性を育てる

生徒主体の活動場面を多く作るとともに、学校行事で上級生が下級生を統率する機会を意図的に設け、望ましい人間関係の形成や集団の在り方を考えさせる。

(3) 健やかな体の育成

①継続した基礎的な体力づくり

保健体育の授業を中心に体づくりのための補強運動を継続的に行い、走る・投げる・跳ぶ力や柔軟性等をバランスよく身に付けさせる。

②運動に親しむ機会の充実

学校行事、昼休みの外遊び、部活動等、教育活動全体を通して運動に親しませる。特に体育祭に向けた取組の中で、集団で行う運動の楽しさを味わわせる。

③委員会活動等による健康増進活動の推進

保健委員会等の活動の中で健康の大切さについての意識を高める取組を行い、生徒自らが自身の健康について主体的に考える機会を設定する。

(4) キャリア教育の充実・発展

①「なんなる国際理解プログラム」

人権尊重、異文化理解、社会貢献等への課題を生徒自らが見つけ、他者と協働して解決を図るための体験的・探究的な学習を充実させる。

②課題解決力を養う

課題設定、情報収集、調査方法、まとめ・発表等について3年間を見通した指導を行い、課題解決に向けた実際の社会生活で活用できる思考力、判断力、表現力を養う。

③キャリア教育としての学校行事の充実

第1学年の TOKYO GLOBAL GATEWAY や鎌倉への校外学習、第2学年のブリティッシュヒルズでの宿泊学習や職場体験、第3学年の修学旅行等の体験学習を充実させる。

④「自己理解・自己管理能力」の育成

職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度の育成をするため、職業調べ、職場体験、金融教育、起業家教育、MESE等の活動を充実させる。

(5) 特別支援教育の充実

①校内委員会を中心とした一人一人への丁寧な対応

教職員が特別な支援を必要とする生徒についての理解を深めて一人一人の教育的ニーズを把握し、校内委員会を中心に全教職員の共通理解のもとに適切な支援を行う。

②校内委員会による組織的な対応

特別支援コーディネーター、SCを中心に校内委員会の充実を図り、通常の学級とサポートルーム、ステップルーム等を有機的に連携させた校内支援体制を構築する。

③教職員の資質向上

特別支援教育に関する校内研修を年間3回以上実施し、合理的配慮を踏まえた支援、ユニバーサルデザインの視点に基づく指導力の向上、学習環境の整備等に取り組む。

(6) 生活指導の充実

①生活指導の基盤

教職員が生徒の人権を尊重し、生徒理解を深めることにより、教職員と生徒との信頼関係を築くとともに、命の大切さの指導を最優先にする。

②組織的、系統的な生活指導の徹底

生徒への指導や保護者への連絡はできる限り複数で行い、「迅速・的確・誠実」な対応を徹底して、一貫性のある生活指導を心掛ける。

③関係諸機関との連携

SC、SSW、町田市教育委員会、子ども家庭支援センター、八王子児童相談所、町田警察署、民生児童委員等と連携し、生徒一人一人に最適な対応を行う。

④基本的生活習慣の確立

あいさつの励行、時間厳守、適切な言葉遣い、整えられた身だしなみを生活指導の重点として徹底する。

⑤いじめを許さない土壌づくり

いじめは絶対に許さないという土壌をつくるため、朝会、学年集会、学級活動等の機会だけでなく日常のあらゆる場面で生徒に働きかけを行う。

⑥より深い生徒理解に向けて

二者面談、三者面談、心のアンケート等の機会を活用して生徒理解に努め、学校いじめ対応チームを中心とした迅速かつ組織的な取組を推進する。

⑦災害や非常事態に備える

臨場感のある避難訓練や、地震、浸水及び土砂災害等の場面を想定した引き渡し訓練、集団下校訓練を実施し、様々な非常事態の際の対応力を身に付けさせる。

(7) 不登校対策

①不登校対策委員会による組織的な対応

不登校対策委員会を設置し、スクールカウンセラーや関係諸機関等と連携を図りながら不登校傾向の早期発見・早期対応を行う。

②ステップルームの適切な運営

特別支援教育支援員を中心としてステップルームを運営する。ボランティアの支援員の配置を充実させ、少しでも登校しやすい環境を確保する。

③一人一人に寄り添った登校支援

ステップルームと学級担任との連携を密にして教室復帰に向けた働きかけを行うとともに、タブレット端末の活用等による学習支援を通して個別指導の機会を確保する。

(8) 保護者・地域との連携強化

①地域課題をテーマにした学習活動

地域のNPO法人等と連携して地域課題の学習に取り組み、よりよい社会の創造のためにどのような貢献ができるかを考えさせ、今後の自らの生き方を見つめさせる。

②地域との関わりの中で自己有用感を高める

地域学校協働活動の充実を図り、積極的なボランティア活動による社会貢献を通して、生徒に地域社会のつながりや支え合いの大切さを理解させる。

③放課後学習教室「まなびや」の充実

ボランティアコーディネーターと連携し、「まなびや」を放課後の居場所としての機能だけでなく、学力向上のきっかけとなるように充実させる。

④保護者や地域の方の声を聞く

土曜授業、学校公開等の機会に保護者や地域の方にできるだけ多く参観していただき、アンケートの感想や意見をその後の学校運営に生かす。

⑤PTAの今後の在り方の検討

時代に合ったPTA組織の在り方について議論し、学校にとっても保護者にとっても負担感なく有意義な活動ができるようにしていく。

⑥部活動の地域連携

地域の方で部活動が継続していける体制を構築し、多くの生徒が豊かな成長につながる活動になるように環境を整備していく。

(9) 服務厳正の徹底

①教育公務員としての自覚

地方公務員法、教育公務員特例法等の各法令を遵守し、全体の奉仕者としての常に良識ある行動をとり、生徒の安心・安全を第一とした教育活動の徹底を図る。

②体罰、不適切な指導、暴言等の根絶

服務事故防止研修を行い、子どもの人権を大切にした指導を徹底し、不適切な指導や体罰の根絶に向けて教職員の意識啓発を図る。

(10) 教職員の心身の健康を保つ

①定時退勤日の設定

各教職員が週1日程度の定時退勤日を設定し、勤務時間内に集中して業務にあたり、仕事の質的向上を目指す。残業時間が月80時間を超えないように徹底する。

②成果と労力が釣り合わない業務の削減

生徒の学びを豊かにする視点に立って、形式的な業務や労多くして実り少ない活動は前例や慣習にとらわれずに削減する。

③部活動ガイドラインの遵守

部活動は平日に1日、土日に1日以上活動しない日を設定し、生徒にも教員にも過度な負担をかけず、ゆとりをもった生活を営めるようにする。

④風通しのよい職場環境の維持

教職員同士で相談しやすい雰囲気醸成し、常に助け合いや協力の精神をもって職務にあたるようにする。

⑤新しいことに挑戦する風土

教職員が進取の気性をもつことを大切にし、積極的に新しい物事へ取り組んでいこうとする姿勢を教職員で支えあう。